

# 議会運営委員会記録

令和5年11月24日（金）

開議 10時01分

閉議 10時46分

全員協議会室

## 出席者

〔委員〕柳楽委員長、永見副委員長、

肥後委員、村木委員、大谷委員、三浦委員、村武委員、川上委員、芦谷委員

〔議長団〕笹田議長、川神副議長

〔委員外議員〕牛尾議員、西田議員

〔執行部〕坂田総務部長、猪狩総務課長、小林財政課長、勝手総務管理係長

〔事務局〕下間局長、松井次長、久保田書記

---

## 議 題

1 令和5年12月浜田市議会定例会議について

(1) 令和5年12月浜田市議会定例会議の付議事件及び付託案について

資料1-1、1-2

(2) 令和5年12月浜田市議会定例会議の会議予定について

資料1-3

(3) その他

2 令和5年12月浜田市議会定例会議 陳情付託先等の確認について

資料2

3 前議会運営委員会からの申し送り事項の確認について

資料3

4 その他

(1) 令和6年度予算要求(議会費)について

資料4

(2) 議会運営委員会主催議員研修会について

資料5

(3) 令和5年9月浜田市議会定例会議傍聴者のアンケート結果について

(4) その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

○柳楽委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は9名で定足数に達している。始めに、委員構成が変わって執行部とは初めての委員会ということで、こういう構成になったのでまたよろしく願います。

1 令和5年12月浜田市議会定例会議について

(1) 令和5年12月浜田市議会定例会議の付議事件及び付託案について

○柳楽委員長

説明をお願いします。

○総務部長

( 以下、資料を基に説明 )

○柳楽委員長

続いて付託先について事務局長から説明をお願いします。

○下間局長

( 以下、資料を基に説明 )

○柳楽委員長

ただいまの説明について質疑はないか。

( 「なし」という声あり )

(2) 令和5年12月浜田市議会定例会議の会議予定について

○柳楽委員長

事務局から説明をお願いします。

○下間局長

( 以下、資料を基に説明 )

(3) その他

○柳楽委員長

執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

執行部はここで退席されるが、委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

ないようなので、執行部は退席されて構わない。

2 令和5年12月浜田市議会定例会議 陳情付託先等の確認について

○柳楽委員長

資料2を見てほしい。今回陳情が18件提出された。提出後、議長団及び議会運営委員会正副委員長で内容を確認し、14件を委託することとした。付託先については資料

2のとおりで、付託先委員会の内訳だが、議会運営委員会3件、総務文教委員会7件、福祉環境委員会1件、産業建設委員会1件、議会広報広聴委員会2件である。

なお、陳情書取扱基準に該当し、委員会へ付託せず議員配付となる陳情は4件である。以上のとおり12月1日の全員協議会にて議長から付託されるので、確認をお願いする。

なお、委員会での議題順序については、従来どおり議案審査の前に陳情の審査・採決を行うこととしているので、ご承知願う。

また、今回付託した陳情14件について、ホームページ等へ公開する際に黒塗りする部分はなかったこととお知らせしておく。このことについて何かあるか。

### ○川上委員

今回4件の配付のみがあった。この中見ると「確かに」という部分もあるんだけど、若干、陳情を直したら陳情審査に上がるんじゃないかという部分も見えるんだけど、それについては配慮はしないということなのか。

### ○柳楽委員長

議会運営委員会のほうで、皆さんで取扱基準というのを確認させていただいた。その基準に基づいてということをやっている。

### ○川上委員

基準は理解をしている。議会運営委員会が作ったものなので。陳情については、陳情者の思いというのがもしかしたら文章に表れてない部分があるかもしれないので、それについては確認をして、修正できる分であれば修正しても良いんじゃないかということがあった。あるかどうか知らないが。そういう場合はどうされるかということ。単なる陳情を見て、もうこれ駄目とポンと放り投げるのか、それとも少し配慮するのか。そういうこともしないで、もう陳情書見ただけで駄目とやるのか。それをなぜかということとは聞いておきたいんだが。今回あったかどうか。

### ○笹田議長

先ほど川上委員のほうからあったが、実は今日の朝に、陳情者からそういった配付について、もう少し協力的な態度でも良いんじゃないかというようなメールが届いた。しかしながら、令和4年の9月29日にこの基準が決まった。その結果の流れとか、取扱基準もホームページに載っている。この中で事務局が確認する事項としては、住所・氏名・件名・陳情の趣旨、この4件が落ちている場合は確認して、それを基に受け付ける。その受け付けたものを正副議長と正副委員長のほうで、基準に照らし合わせて、配付するのか、どの委員会に付託するのかということ協議した。それで、今回は、このように決まった以上、その後それについて修正を掛けるだとか、こういうことはしていない。令和4年の12月も2件配付にしている。市民からこういったメールが届いたので、またこれについて、できれば議会運営委員会のほうでしっかり協議してもらって、さらに、対応してもらえたらと思うので、今回については、この基準どおり、しっかり正副議長、正副委員長のほうで協議したので、決定は私がしたが、そういったことをご理解していただけたらと思う。

なお、こういった、先ほども申したように、決定事項じゃないことをなかなかできないもので、今後また議会運営委員会のほうで協議してもらいたいとも思う。

**○川上委員**

今の議長の説明は理解した。今後またこれについては少し協議をしたいと。したほうが良いということもあると思う。単に陳情が出たから、1番から10番の間に当てはまるので、これは受け取れないと、言い切るのかどうか、その辺については議会運営委員会でもう少しもんで、その場合は少しでも修正を掛けて、受け取れるものは受け取るということをして良いような気がする。今後の課題としてしっかり皆さんに受け止めていただければと思う。

**○柳楽委員長**

今、議長のほうから説明いただいた。川上委員のほうからも、このことについて、今後、議会運営委員会のほうでまた再度協議をしてみてもどうだろうかというご意見があったが、皆さんそのことについて、何かご意見があるか。

**○大谷委員**

問題点の指摘と言うか、不備ということが出るのであれば、当然、協議をして修正をし、より良いものにしていくということによろしいかと思う。ただ、基準があってその基準に照らし合わせて、それに合致してないということであれば、それはその、合っていないということであれば、それは致し方ないものと判断をする。

試験で答案を出したけども、ちょっとそれはこういう意味ですというふうに言われても、受け止める段階でそう受け止められなかったら、それは致し方ないものという意味合いで、基準を示して、それに合ってなければ、後の配慮は必要ないのではないかなと思う。

**○柳楽委員長**

そのほかに何かあるか。ないようであれば、今後、このことについても少し皆さんでまた協議をさせていただきたいなと思う。そのような形でお願いしたいと思う。

**3 前議会運営委員会からの申し送り事項の確認について**

**○柳楽委員長**

資料3を見てほしい。事務局から説明をお願いします。

**○下間局長**

( 以下、資料を基に説明 )

**○柳楽委員長**

このことについて確認したいことがあるか。

**○川上委員**

調査というのはどういう調査をするという話になるのか。

**○柳楽委員長**

前議会運営委員会でも出ていたと思うが、それぞれの委員会で調査を行う段階で、私は福祉環境委員会の立場から前回言わせてもらったが、調査するに当たって所管が

違うのでどこまでを調査して良いのか、範囲などが難しい場面等があったので、それぞれの委員会で調査を進められる中で、何かそういった問題点等があれば、そういうことをまたこの場で提案してもらったら良いかと考えている。

○川上委員

私が言っているのは、見直しについて調査と書いてあるので、見直しについての調査とは何かと聞いているのだが。

○柳楽委員長

調査という表現が少し違ったのかと思うが、見直しを考えていくに当たって、それぞれの委員会で何かそういった問題点が出てきたら報告をいただくなど、そのことを念頭に置いて委員会の中で問題意識を持って進めてほしいということである。

○川上委員

今の言葉で理解した。各委員会で各々の所管を審査する中で、問題点が起きたらそれは議会運営委員会に持って上がるという形で良いか。

○柳楽委員長

それは委員会の総意という形で出してもらったら良いと思う。よろしく願います。ほかにないか。

( 「なし」という声あり )

#### 4 その他

(1) 令和6年度予算要求(議会費)について

○柳楽委員長

資料4を見てほしい。事務局から説明をお願いします。

○松井次長

( 以下、資料を基に説明 )

○柳楽委員長

このことについて確認したいことがあるか。

○芦谷委員

いまや学校へも新聞配付をしようという時代なので、ネット環境で新聞記事も見られると思うが、やはり議会だから新聞については可能な限り取るという方向だと思うがいかがか。

○柳楽委員長

芦谷委員の意見について、皆からは。

○川上委員

全議員にタブレットが配付されている。タブレットは全てネットにつながるので、情報収集はこの部分でもしっかりできるような気がする。特段全国紙は問題なく、地方紙については、地方の状況はやはり確かめる必要があるので、これについては必要かと考える。私の意見としては、全国紙は廃止しても良いように考える。

○柳楽委員長

ほかに意見はないか。事務局に確認だが、このことについてはできるだけ早い段階で、どのように取り扱うか決めたほうが良いか。

○松井次長

今年度末までは現在の3紙を取ると考えているが、切り替えるとしたらやはり新年度4月からかと思っているので、もし議員の意見を聞かせていただけるなら、それまでのところでいただければと考えている。

○柳楽委員長

特に予算を上げられるときに、それを反映させるということではないということではよろしいか。

○松井次長

今の時点では特に、ここで決めるべき話ではないが、当初予算の積み上げ段階では引き続き3紙取る方向で試算したのだが、そうすると事務用品を買うお金が極めて少なくなり、これではなかなか難しいということ。今決めるわけではないが、来年度の頭でどうするかは決めていきたい。

○柳楽委員長

すぐということではないようだが、今日出てきた話なので、会派のほうでも意見を少し考え方をまとめていただけたらと思うが、よろしいか。

( 「はい」という声あり )

それではまた、意見集約をお願いしたい。ほかにはないか。

○三浦委員

今の件だが、新聞の件のみか。それとも議会費の予算全体の中で何か削ってこうするべきではないかという見解を会派でまとめるのか。何について会派に持ち帰って協議をすれば良いか、もう少し明確にしておいていただくと次の議論がしやすくなるのではと思うが。

○柳楽委員長

私の思いとしては新聞の取扱いについてと思ったのだが、事務局はそのほかでも協議してもらいたいことがあれば、言ってもらったらと思う。

○松井次長

事務局としては新聞の定期購読数を減らしても良いかというところをお尋ねしたい。その1点である。

○柳楽委員長

先ほど次長から、広報広聴の関係のことも出たので、議会広聴広聴委員会でも少し検討されるのかと思うが。その辺は委員会をお願いしたい。ほかには良いか。

( 「はい」という声あり )

(2) 議会運営委員会主催議員研修会について

○柳楽委員長

ここで私から2点お伝えする。1点目は(2)についてである。資料5を見てほしい。

( 以下、資料を基に説明 )

資料にあるとおりの日時で準備を進めて良いか。

( 「異議なし」という声あり )

特にないようなので、これで進めさせていただきたい。詳細についてはまた改めて、LINE WORKSにてお知らせする。

(3) 令和5年9月浜田市議会定例会議傍聴者のアンケート結果について

○柳楽委員長

9月定例会議中にアンケートの提出はなかったことを報告する。

(4) その他

○柳楽委員長

ほかに委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

では次回議会運営委員会の日程を確認する。今回は12月6日水曜日の一般質問終了後に、全員協議会室で開催する。

最後にお願いだが、本日の内容について会派で共有していただくようお願いする。以上で議会運営委員会を終了する。

[ 10 時 46 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 柳楽 真智子